

第37回那珂市下水道事業審議会 会議録

1. 開催日時 令和5年1月24日（火） 午後2時00分～午後3時00分
2. 開催場所 那珂市役所 瓜連支所分庁舎 2階会議室
3. 出席者 委員14名 事務局8名
4. 欠席者 委員5名
5. 審議会内容

発言者

内容

司会

本日は、お忙しいところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。

本日の進行をさせていただきます、下水道課の助川と申します。また、事務局として8名の職員が出席しております。よろしく願いいたします。

会議に入る前に、配布した資料を確認させていただきます。

○当日配布：次第、答申（案）、スケジュールと、
投資・財政計画（公共、農集とも）

○事前配布：那珂市公共下水道事業経営戦略（案）、
那珂市農業集落排水事業経営戦略（案）

資料に不足のあるかたがいらっしゃいましたら事務局へお申し出下さい。

それでは、第37回那珂市公共下水道事業審議会を開会させていただきます。

次第の2、勝山文久会長より、ご挨拶をよろしくお願いいたします。

会長

当審議会の開催にあたりまして、一言申し上げます。コロナへの対応等もありお忙しい中、本日の審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今日は、経営戦略の決定と、諮問に対する答申案について審議いただきます。今後10年間の基本方針を決定する大切な会議です。皆さま方のご協力をよろしくお願いいたします。

以上で、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

司会 勝山会長、ありがとうございました。

ここからの議事進行は、『那珂市下水道事業審議会設置要綱』第6条第1項の規定により、「審議会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる」とされておりますので、勝山会長に議長をお願いいたします。

会長 それでは規定によりまして、議長を務めさせていただきます。
委員の皆さま方におかれましては、円滑な議事の進行にご協力よろしくをお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、事務局より、本日の出席状況を報告してください。

事務局 本日の出席状況をご報告いたします。
委員総数19名に対し、本日の出席者は14名ですので、『那珂市下水道事業審議会設置要綱』第6条第2項に規定する定足数（過半数10名以上）に達しており、本審議会は成立していることをご報告いたします。

会長 ありがとうございます。
それでは、次第の3、議事に入ります。
(1) 那珂市公共下水道事業経営戦略（案）について、および(2) 那珂市農業集落排水事業経営戦略（案）を議題といたします。
(1)と(2)は関連がありますので一括の説明となります。事務局から説明をお願いいたします。

事務局 事務局より、那珂市公共下水道事業経営戦略から説明させていただきます。

目次をご覧ください。
今回は前回の資料から大きな変更があった点を説明させていただきます。細かい字句の訂正は省略させていただきます。

4 ページ。

事業計画面積、整備済面積が異なっていたので、認可の数値に訂正しております。

5 ページ。

流域下水道幹線の表示を太くしまして、注釈を追記しております。

15 ページ。

17 ページと19 ページも同様ですが、経過年数の表記を、「平成元年の供用開始から30年以上が経過しています」という形で統一しております。

16 ページ。

④に執行体制を追記しております。

17 ページ。

先ほど15 ページで述べたものの他に、人口推計データについて、基データが「国立社会保障・人口問題研究所」、通称、社人研と呼ばれるものの表記に修正しております。

18 ページ。

図3-9、整備年度となっていたものを供用開始年度に表示を統一しております。

24 ページ。

(1)の②新規整備事業の推進です。

整備中区域の早期概成を目指して、令和8年までは現在の事業計画区域を中心に整備を進め、その後最適な地区を選定し整備を進めるという形で表記を訂正させていただいております。

26 ページ。

②広域化・共同化計画に基づく施設の統廃合の検討についてです。

前回の説明で触れましたが、農集の7地区のうちどこをという表記から、費用対効果が見込まれる地区の接続を順次検討中という表記に修正しております。

28ページ。

③下水道使用料収納率の向上について、を追記し、QRコード等新規技術の導入も含めて収納率の向上を図ることとしております。

29ページ。

ITについて、現在はICTの表記が一般的ですので、ICTと訂正しております。

DX（デジタルトランスフォーメーション）について、政府で出している資料を参考に追記をしております。

30ページ。

(1)の②予防保全型維持管理の実行について、管渠の他にマンホールポンプ等の設備も維持管理の対象として追記しております。

32ページ。

第6章、投資・財政計画の中の建設改良費についてです。

令和8年度までに現在の整備地区を概成させ、その後は企業債残高を注視しながら新規整備や更新を進めるという表記に修正しております。

36ページ。

流域下水道維持管理負担金についてです。

単価を去年改定されたものに修正しています。

38ページ。

投資・財政計画について、38、39ページが収益的収支、40、41ページが資本的収支を示しております。

冊子印刷時に修正途中であったので、別紙にて修正版としております。

公共の収益的収支は38、39ページと差し替え、資本的収支は40、41ページと差し替えになります。

令和5年度の予算に関して、予算がまとまりましたので、令和5年度、予算要求額で記載しております。

前回から、大口使用者の一部の使用水量が大幅に減ってきている実績を考慮して、使用料収入の予測を減少させています。

また、電気料の増額に関して、算出し直したものに修正しております。

収入計と支出計の差額が利益損益となっております。

主に企業債元利償還金が大きいことから、令和12年頃に現金残高が少なくなりますが、企業債の新規発行額を抑制していくことで欠損金が発生せずに推移する見込みとなっております。

42ページ。

「今後は管路の老朽化・更新需要が顕在化していく中で、維持管理費用が増大していくことも考えられます。今後も管路の長寿命化や整備順位付け等、ストックマネジメントを実施し維持管理コストの削減に取り組み、定期的に投資・財政計画を見直し、安定した経営に努めます。」という文言を追記させていただいております。

43ページ。

下段にPDCAサイクルのイメージを追記しております。

44ページ以降は用語解説となっております。

図の表記で、座標軸の標題をX軸は横書き、Y軸は縦書きに統一させていただきます。

公共の説明は以上となります。

続きまして、農業集落排水事業の説明に移らせていただきます。

公共下水道と同じく、大きな変更点のみを説明させていただきます。公共の方で修正内容をお話したものでほぼ同じものについては省略させていただきます。

4ページ。

4ページの他に、15ページ、17ページ、19ページにも書いてあるのですが、経過年数について「間もなく30年が経過しようとしています。」という表記で統一しております。

また、表2-1、令和2年末時点ではなく、令和3年度末時点と修正しております。

24ページ。

(2) カーボンニュートラル実現への貢献の省エネ化・省資源化の推

進について、農集は処理場がありますので、汚泥等のバイオマス活用等による貢献の記述を追記し、イメージを追加しております。

25ページ。

広域化・共同化計画に基づく施設の統廃合の検討として、地区名は除いて、効果が見込まれる地区から順次接続する検討をすると修正しております。図の注釈も接続を検討しております。

33ページ。

第6章、投資・財政計画について、人口推計を社人研のデータを参考にしている点は同じですが、農村地域と市街化区域では人口減少幅が異なるので、該当地区を抜き出して算出しております。

農業集落排水施設使用料収入について、こちらも人口推計に準じた数値に再計算しております。

37ページ。

公共と同じで、37ページから40ページ、投資・財政計画を別紙のとおり修正しております。

収益的収支が37ページ、38ページへ、資本的収支が39ページ、40ページへ差し替えとなります。

農集は処理場を有していることから電気料の影響が大きいいため、動力費や、光熱費について、見込みを修正させていただいております。

令和12年度まで現金残高が少なくなりますが、欠損金は発生せずに推移する見込みとしております。

41ページ。

農集は基本的に整備が完了していますので、下から3行目の「今後も管路の長寿命化や整備順位付け」、こちらの整備順位付けはもう存在しませんので、今後も管路の長寿命化等、ストックマネジメントという形で修正させていただいております。

43ページ以降は、用語解説となっております。図の表記について、公共と同様に修正させていただきます。

最後になりますが、使用料の名称が、公共下水は「下水道使用料」、農

業集落排水は「農業集落排水施設使用料」となっております。

農集で下水道使用料になっている部分がありましたので、表記を統一して修正させていただいております。

修正部分としては以上となります。

よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございました。

事務局より、皆様からのご指摘に基づいた前回の資料等の修正点の説明がありました。

前回皆さま方の意見をいただいて修正をしたという中身になっております。

何かございますか。

意見を最大限取り入れて修正しているところですので、ご意見、ご質問等ございましたら、挙手の上、お願いいたします。

委員

農業集落排水の25ページ。赤い字で、門部地区、公共下水道への接続を検討と謳っておりますが、これはどの辺のことを意味しているのですか。

会長

事務局。

事務局

広域化・共同化と言いまして、今は、農業集落排水は地区ごとに処理場を利用し処理をしているという形になっておりますが、処理場の老朽化に対し、処理場の更新をするか、もしくは別の方法があるのではないかという検討を進めております。

門部地区につきましては、公共下水道に接続という形を検討しております。門部白河内の処理場です。

ですので、白河内の処理場を更新するのではなく、公共下水道に接続する形で検討している、という考えの表記になっております。

委員

大まかに何年度くらいになるのですか。

事務局

概ね供用開始から30年を目途に考えています。すぐ近くに公共下水道がありますので、今回の経営戦略の10年のうちに検討に入っていくこととなります。

委員 この公共下水道というのは門部台のことですか。

事務局 そうです。

委員 わかりました。

会長 ありがとうございます。

委員 関連になるのですが、よろしいですか。
ただいまの農集の広域化、公共下水道へ接続するという件です。
神崎額田地区に関しては流域下水道の幹線に直接接続というように、
あと鴻巣地区と門部地区につきましては公共下水道に接続というように
書いてあるのですが、神崎額田地区については流域下水道の本管に
接続を検討という意味でしょうか。

事務局 神崎額田地区はご承知のとおり、処理場の近くに県の幹線そのもの
がありますので、そこに接続点を設けて放流する考えです。
先ほどの門部、白河内処理場、あと鴻巣処理場については流域の幹線
が近くにないので、既存の公共下水道の管に接続するという意味です。

委員 その場合、接続の方法というのは、農業集落排水処理施設の最終の処
理場にきたものを、幹線に繋げるというイメージでよろしいですか。

事務局 大体そのようなイメージで我々も思っています。処理場付近に幹線が
ありますので、処理場を起点にしてポンプアップしていくということに
なります。

会長 その他ございますか。

委員 公共下水道の戦略で14ページ。企業債残高101億円ということ
ですが、平成27年から令和3年までのグラフがありますが、平成27年
以前の企業債残高がわかれば、あとでいいですから教えていただきたい。

それから、現在の企業債残高で、近隣の市町村。ひたちなか市、常陸
太田市、水戸市等の企業債の残高の現状を教えていただきたい。

以上です。

会長 事務局で、後で教えていただければと。

事務局 参考としてあとでお渡ししたいと思います。今、水戸市とありましたが、水戸市は桁が違うとは思いますが、参考として出させていただきます。

※別紙「企業債残高の推移」にて後日回答した。

委員 農業の4ページを開いていただきたいのですが。

現況接続率は現況接続人口を現況整備済み人口で割って算出しているようですが、計画処理人口で割るのではないのか。

事務局 計画人口というのは当時、集落排水を整備する上でその地域に住む人口プラスアルファの人口を見込んだ数字になっております。その下の整備済み人口は、今その地区の中にお住いの人口になります。

それに対して接続人口というのは、実際使われている汚水処理人口です。

これは公共でも農集でもそうですが、現在の人口に対して実際使用している人口で示していますので、接続人口を整備済み人口で割って接続率を算出していることになります。

委員 計画処理人口と現況整備済み人口の差は今後の支障とならないのか。必要であれば修正すべきでは。

事務局 計画策定当時に設定した計画人口なので、現況整備済み人口との差は発生します。

例えば現状では公共下水道の計画人口は42,800人ですが、最終的には区域がこれから拡大するにしても、全体計画の見直しをして、見直し方針で示したとおり、規模が縮小されてくるかと思います。

見直し方針に合わせた整備になりますので、計画人口というのはあくまで目安という形で考えていただいて、それが今後、補助金の額に影響を与えるものではないということになります。

- 委員 補助金の返還が発生することはないのか。
- 事務局 会計検査も既に受けていますので、返還にはなりません。
ただ、戸崎は更新で進める考えを持っています。計画人口はその時点で修正していくと思います。ダウンサイジングをしていくという形になるかと思います。
現段階では問題ないかなと思います。
- 会長 計画人口というのは、これ以上入ってくると大変になる最大の数字を市で出している。その数字が計画人口という形だったと思うのですが、これは大丈夫でしょう。
その他、ありますか。
- 委員 農業集落排水事業経営戦略の31ページ、公共も同じで、情報公開の表題と内容が異なっていると思います。
- 事務局 31ページの方は、表題のとおり、財政経営状況の情報公開する、というのがまず一つの狙いであります。
予算・決算や経営状況分析表等を情報公開しますよというもので、31ページの表現の方を改めて修正させていただきます。
ご意見ありがとうございました。
- 事務局 公共下水道も同じく、31ページの部分について修正させていただきます。
- 会長 ありがとうございました。
その他、ありますか。
- 事務局 ないようでしたら、続いて、「(3) 答申(案)について」、事務局から。本日の中身を修正させたもので、答申(案)の形になりますので、中身について事務局からご説明願います。
- 事務局 公共下水道、農業集落排水とも、経営戦略について諮問されておりますので、答申の案を作成しております。

1、那珂市公共下水道事業経営戦略について。こちらは、先ほど言った修正されたものとしまして、原案のとおりとすることが妥当である。

2の附帯意見としまして、厳しい財政状況下のなか、整備の優先順位付けや管渠の長寿命化など、ストックマネジメントを実施することで維持管理コストの縮減を図り、下水道事業の持続的な運営に支障が生じないよう取り組んでいただくためにも、令和3年3月に策定した「那珂市公共下水道全体計画見直し方針」を遵守されたい。

企業債残高の抑制により経営の安定性が高くなっていくことが見込まれているものの、企業経営の健全化を図るためには、公共下水道への接続は、下水道使用料収入の増加に繋がることから、接続率の向上に努めていただきたい。

この2つを付記する形の答申案とさせていただきます。

農業集落排水については裏面です。

1、こちらは原案のとおりとすることが妥当であるとしています。

2の附帯意見としまして、6地区で策定しました最適整備構想、ストックマネジメント計画に準じるものなのですが、こちらに基づきながら維持管理コストの縮減を図り、持続的・安定的な農業集落排水事業の経営に努めていただきたい。

新規の企業債発行を見込んでいないことにより、経営の安全性が高くなっていくことが見込まれているものの、企業経営の健全化を図るためには、農業集落排水への接続は、農業集落排水施設使用料収入の増加に繋がることから、接続率の向上に努めていただきたい。

この2つを付記する形で答申案とさせていただきます。

これを基にしまして、協議をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

会長

はい、ありがとうございました。

附帯意見としまして、接続率の向上が両方書かれており、これを最大限努めていくというという方向で意見を付けさせていただいているという中身になっております。

今の事務局の説明の中でこのような答申（案）でよろしいかどうか。
ご意見等がございましたら、挙手の上、お願いいたします。
今後の努力目標ということで附帯意見を付けさせていただきましたので、このような中身で答申とさせていただいてもよろしいでしょうか

（異議なしとの声多数）

ありがとうございます。

では、原案のとおり、答申（案）をさせていただきます。よろしくお
願いいたします。

その他、なにかありますでしょうか。なければ以上をもって、議長の
席を降ろさせていただきます。

それでは事務局の方にお戻しいたします。

司会 勝山会長、長時間にわたる議事進行、ありがとうございました。
次第の4「今後について」でございます。
事務局より今後のスケジュールについて説明します。

事務局 では、事務局から今後のスケジュールについて説明させていただきます。

前回の審議会以降ですが、11月21日に部長会議にて庁内へ報告し、
11月27日に全員協議会で那珂市議会へ報告いたしました。

それぞれの会議でいただいた意見を基に修正を行いまして、今回の資
料としております。先ほど頂いた意見等を修正しまして冊子の完成版と
して提示する形で考えております。

スケジュールに戻りまして、本日がこの審議会です。その後、2月6
日に庁議で決定を諮る形になっております。

庁議が済みましたら、パブリックコメントで広く市民の方から意見を
伺います。こちらは2月7日から3月3日の25日間を予定しております。

パブリックコメントでの意見等を取りまとめ、3月6日の部長会議で
報告しまして、3月15日に全員協議会で報告します。報告が終わりま

したら、3月下旬に計画を公表するという形で考えております。
今後のスケジュールとしましては以上となります。

事務局

補足として、来年度以降についてですが、令和5年度は現在進めている下水道工事を3地区（額田、戸、後台）で進めておりますけども、完了の目途が立ってきている状況で、令和8年度までには完成すると思っております。

現在の事業認可期間が令和5年度までになるため、事業の期間の延伸という作業がございます。

しかしながら延伸するだけではなく、先ほど申したとおり、整備があらかた見込めましたので、新たな区域の拡大を、令和5年度から行っていきたく思いますので、皆さま方にはまた引き続き大変な業務が、作業があるかと思えます。よろしくお願ひしたいと思えます。

委員

一点、いいですか。

災害時にマンホールトイレの設置は実際に可能なのか。設置が困難であれば、簡易のトイレ等での対応が現実的ではないか。簡易トイレを配布するのを一つの案として検討いただければありがたい。

事務局

いろいろとご意見ありがとうございました。

その点については防災課等も含めて、考えていかなければと思います。

東日本大震災以降の工事では、液状化対策をしております。

今は碎石で埋め戻していますので、今の整備しているところについて、液状化は起きないというふうには認識しています。どこの市町村も対策を講じているものだと思います。

また災害の時にとということで、下水道課では来年度に新しく事業を設けようと進めています。

合併処理浄化槽の設置に対して補助金を出しているのですが、既存の単独処理浄化槽、また公共下水道に接続したときに合併処理浄化槽がいなくなるので、その槽を再利用していただけないものかと。

災害が起きた時に雨水を溜めておけば、例えば当時は水が出ないことがあって、汚水を流すのに苦労したというのも1つありますので、浄化

槽をわざわざ撤去せず、再利用していただけるような補助を新たに設けようと、浄化槽設置再利用補助を新設することを進めております。やることは決定していますので、周知していきたいと思っております
どうもありがとうございました。

委員 すいません、大変勉強不足で申し訳ないのですが。
パブリックコメントっていうのはどういったことなのでしょう。よく耳にはするのですが、説明していただけると。

事務局 民意というか、皆さんに広く知っていただくことと、これに対する意見を求めることとなります。
その意見を市の方で回答していく形になりますので、広く意見を聞くための制度になります。

委員 コメントを一般の方に、具体的にはどういった発信をして、それに対して回答をいただくのですか。

事務局 ホームページ上と、下水道課窓口、関連施設の本庁舎と図書館とか。そういった所に掲示していきます。

委員 そうですか。それに対して一般の方からかなりの反響というか、あるのですか。

事務局 下水道課の直近でいいますと、全体計画見直し方針というので令和3年3月に実施しましたが、あの時には4件ございました。
その4件についてお答えした形になっております。

事務局 以上をもちまして、第37回那珂市下水道事業審議会を閉会いたします。
お疲れ様でした。